

公 示 送 達 書

所沢市告示第 377 号

令和7年7月31日

下記の書類は、財務部収税課に保管してありますので、来庁の上受領してください。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。

所沢市長

小野塚 勝俊

記

送 達 す べ き 書 類		送 達 を 受 け る 者
書 類 の 名 称	納税通知書番号	住 所（所在地）及び氏名（名称）

公 示 送 達 書

所沢市告示第 378 号

令和 7年 7月31日

下記の書類は、財務部収税課に保管してありますので、来庁の上受領してください。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

送 達 す べ き 書 類		送 達 を 受 け る 者
書類の名称	通知番号	住所（所在地）及び氏名（名称）

公 示 送 達 書

所沢市告示第 379 号

令和 7年 7月31日

下記の書類は、財務部収税課に保管してありますので、来庁の上受領してください。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

送 達 す べ き 書 類		送 達 を 受 け る 者
書 類 の 名 称	納 税 通 知 書 番 号	住 所 (所 在 地) 及 び 氏 名 (名 称)

公 示 送 達 書

所沢市告示第 3 8 0 号

令和 7 年 7 月 3 1 日

下記の書類は、所沢市財務部資産税課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

なお、地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは書類の送達があったものとみなします。

地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公告します。

所沢市長 小野塚 勝 俊

記

送達すべき書類		送達を受ける者
書類の名称	納税通知書番号	住所（所在地）及び（名称）

所沢市上下水道告示第 47 号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

令和7年7月31日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

記

【概要】

工 事 名	下水道地震対策整備工事（7－2）
工 事 場 所	所沢市御幸町地内ほか
設 計 金 額	金 155,028,500 円 （消費税及び地方消費税を含む）
工 期	契約締結日から 令和8年3月27日 まで
業 種 名	土木工事業
支 払 年 度	令和7年度 全額
前 金 払	請負代金額が130万円以上の場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあっては年割額）の10分の4以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
中 間 前 金 払	請負代金額が500万円以上、かつ、工期が90日を超える場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあっては年割額）の10分の2以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
部 分 払	なし
入 札 保 証 金	免除とする
契 約 保 証 金	請負代金額の100分の10以上
調 査 基 準 価 格	所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する調査基準価格を設ける
失 格 基 準 価 格	所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する失格基準価格を設ける
参 加 形 態	単体企業
入札参加者の資格	1 本告示日において、令和7・8年度所沢市競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されている者 2 所沢市内に本店を有する者 3 当該業種の級別区分が A を有している者 4 特定建設業の許可を受けている者 5 その他、留意事項に記載のとおり
競争参加資格確認申請書等提出期間	令和7年7月31日 9時00分 から 令和7年8月19日 16時00分 まで
現 場 説 明 会	開催しない
設計図書の公開	令和7年7月31日 から入札情報公開システムに掲示
設計図書の質疑	現場説明書記載のとおり
入札書提出期間	令和7年8月20日 9時00分 から 令和7年8月22日 16時00分 まで
開 札 日 時	令和7年8月25日 9時50分
そ の 他	1 本告示の詳細は、留意事項に記載のとおり